

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 30 日

文部科学大臣
松本洋平 殿

〔設置者の名称〕 学校法人山田学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 山田美智子

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	名古屋文化短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	愛知県名古屋市東区葵一丁目 7-18
学長又は校長の氏名	学長 成瀬正春
設置者の名称	学校法人山田学園
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市東区葵一丁目 7-18
設置者の代表者の氏名	理事長山田美智子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.yamadagakuen.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人本部大原博司	052-931-7111	h-oohara@yamadagakuen.ac.jp
第2号の1	教務部長西銘亮	052-931-7111	nishime@yamadagakuen.ac.jp
第2号の2	法人本部大原博司	052-931-7111	h-oohara@yamadagakuen.ac.jp
第2号の3	教務部長西銘亮	052-931-7111	nishime@yamadagakuen.ac.jp
第2号の4	総務部総務課大原博司	052-931-7111	h-oohara@yamadagakuen.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F223310107012	学校名	名古屋文化短期大学
設置者名	学校法人山田学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,010,536,988円	1,010,269,540円	267,448円
申請2年度前の決算	1,130,477,927円	1,108,381,309円	22,096,618円
申請3年度前の決算	1,079,236,673円	1,077,667,695円	1,568,978円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	1,433,361,086円	38,327,148円	1,395,033,938円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	580人	410人	70%
前年度	580人	465人	80%
前々年度	580人	488人	84%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	225人	197人	88%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
流動資産	現金預金	1,433,361,086円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
固定負債	長期借入0 長期未払2,056,120	2,056,120円
流動負債	短期借入0 未払金36,271,028	36,271,028円
		38,327,148円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋文化短期大学
設置者名	学校法人 山田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	専攻・コース名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
生活文化学科第1部	ビジネス専攻 グローバル留学コース	夜・通信	0	0	7	7	7	
	観光コミュニケーションコース	夜・通信			7	7	7	
	ビジネスキャリアコース	夜・通信			8	8	7	
	ライフデザインコース	夜・通信			7	7	7	
	インテリアデザインコース	夜・通信			7	7	7	
	ブライダルコース	夜・通信			7	7	7	
	テーマパークダンス・バレエコース	夜・通信			7	7	7	
	服飾美容専攻 ファッションビジネスコース	夜・通信			8	8	7	
	メイクアップ・コスメティックコース	夜・通信			8	8	7	
	美容文化コース	夜・通信			7	7	7	
	フードビジネス専攻 フードビジネスコース	夜・通信			7	7	7	
(備考) 本学は生活文化学科第1部のみの単科短大のため、学科名、専攻・コース名を記載。2025年度の専攻及びコースの名称は上記のように変更。詳細は添付資料を参照。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

添付資料：実務経験のある教員等による教授科目の一覧表 名古屋文化短期大学（情報公表） http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html
--

--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋文化短期大学
設置者名	学校法人山田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人山田学園、名古屋文化短期大学 <http://www.yamadagakuen.ac.jp>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	株式会社代表	2025年6月30日 2027年5月31日	法人全体の運営及び管理体制
常勤	一般財団法人理事	2025年6月30日 2027年5月31日	法人全体の運営及び管理体制
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋文化短期大学
設置者名	学校法人 山田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教員はディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに基づき、授業計画書(シラバス)を作成している。シラバスの項目は、意義と目的、学修成果の到達目標、授業方法、授業計画表、評価方法、留意事項、教員情報などである。また、学生に事前・事後学習を促すために、単位数の他に自学自習時間数を明示している。 シラバスの作成は「キャンパスプラン」(WEB 教務システム)を用いて、授業担当者が入力する(授業担当者は学外からの入力可能)。 シラバスは2月初旬までに入力し、年度初めのオリエンテーションへ向けて、点検・修正を経て3月末までに完成させる。 なお、点検方法は、各コース主任が点検し、次に他コースの教員や教務課員が点検する。最終的に教務委員会(教務委員長)が全体の点検を行うが、全科目において当事者以外の第三者が点検するようにしている。シラバス点検の後、WEB上で公表し、誰でもパソコンやスマートフォンで確認ができるようにしている。	
授業計画書の公表方法	シラバス検索 https://cpweb.nfcc-nagoya.com/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価の基準等は学則及び学生便覧「試験、単位認定、成績評価」に示し、厳格かつ適正に評価している。

成績は100点満点に対して60点以上を合格とし、成績評価基準は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79点～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)とし、出席時数が2/3に満たない場合や試験を放棄した場合は「F」(受験資格なし)と定めている。また、成績評価のルーブリックを作成しており、評価の基準として活用している。

試験欠席者については、公欠等やむを得ない正当な事由による場合は「追試験」が受けられ、試験やレポート又は実技試験等において不合格の場合は「再試験」が受けられる。なお、不正行為は、学生便覧に事例、処分の種類と成績評価(不正を行った学期の全科目を0点)を明示している。

学生による授業評価アンケート(5段階評価)を全教科で行い、授業の質改善を図っている。さらに全教員が成績と共に提出する「学修成果に関する報告書」では、各科目の授業方法、成績評価方法、個別指導の状況を記載することとし、学生指導、問題点及び改善点が確認できる仕組みをとっている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

教育課程における学習到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、きめ細やかな履修指導等の学習支援に資することを目的として、GPA (Grade Point Average) 制度に関する要綱を定め、学生便覧及び WEB 上に公表している。

(1) 成績評価基準

- ①秀 (100～90 点) GP-4、②優 (89～80 点) GP-3、③良 (79～70 点) GP-2、④可 (69～60 点) GP-1、⑤不可 (59 点以下) GP-0、⑥F (※参照) GP-0 (※出席時数が開講時数の 2/3 に満たない場合、試験放棄)

(2) GPA 算出方法

学期 GPA = $\frac{\text{当該学期の履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{当該学期の履修科目の総単位数}}$ の総和

累積 GPA = $\frac{\text{全学期の履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{全学期の履修科目の総単位数}}$ の総和

なお、不可または F の科目を再履修した場合、不合格または F の学習成績と新たな学習成績のデータが併記される (成績通知表に表示される)。

学則及び学生便覧に単位授与資格、GPA 制度について明記している。試験の種類、受験資格、GPA の算出方法を公表しており、授業担当者は成績評価を客観的指標 (シラバスに示した学修成果の到達目標) に基づいて適切に実施している。学生は個人 ID を持っており、キャンパスプランにログインすることで、いつでも成績を確認することができる。成績不振の学生の保護者へは学年末の成績通知書に指導教員のコメントを添えて郵送している。

※添付資料：客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

客観的な指標の 算出方法の公表方法	名古屋文化短期大学 HP・情報公表 (学生便覧) http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：DP」として策定されている。現代の生活文化を確立するために必要とされる高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけるという基本方針を基に構成されている。その内容は学生に配布している学生便覧や名古屋文化短期大学ウェブサイトで公表し適切に実施されている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	名古屋文化短期大学 HP・情報公表（学生便覧） http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋文化短期大学
設置者名	学校法人山田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人山田学園・名古屋文化短期大学 HP http://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_info.html
収支計算書又は損益計算書	学校法人山田学園・名古屋文化短期大学 HP http://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_info.html
財産目録	学校法人山田学園・名古屋文化短期大学 HP http://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_info.html
事業報告書	学校法人山田学園・名古屋文化短期大学 HP http://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_info.html
監事による監査報告(書)	学校法人山田学園・名古屋文化短期大学 HP http://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_info.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 名古屋文化短期大学 HP https://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_hyoka.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活文化学科第 1 部
教育研究上の目的（公表方法：名古屋文化短期大学 HP・学生便覧） http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html
（概要） 一般教育及び生活文化に関する専門教育の各部門について、深くその学芸を教授研究し、教養と専門知識、技術を習得した優れた社会人を育成し、国内外の社会と文化の発展に貢献することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：名古屋文化短期大学 HP・学生便覧） http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html
（概要） 現代の生活文化を確立するために、高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた学生に短期大学士を授与する。 1. 現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、コミュニケーション力。 2. 生活文化全般、または服飾美容、食生活の各分野で必要とされる実践的な専門技術、即戦力、社会的能力。 3. 国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：名古屋文化短期大学 HP・学生便覧） http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html
（概要） 教育理念に基づき専門性をもった社会人を養成するため、生活文化学科を置き、以下のようなカリキュラム（教育課程）を編成している。 1. 全ての学生が履修する全学共通カリキュラムとして教養科目を置いている。主な柱は、自立心や創造性を身につける「人間形成科目群」、国際理解力を高める「国際理解科目群」、社会で求められる基礎的知識を獲得する「キャリア形成科目群」である。 2. 現代社会で求められる技術や専門性、独創的な感性を高めるために専攻科目が描かれ、より高度な職業的能力を身につけるために、それぞれのコースで定める専門科目がある。実践で使える技術を習得するために少人数制の実習科目を多く設置し、丁寧な個別指導を行う。 3. 所属コースまたは専攻を超えて関心がある科目を履修でき、さらに広い視野を養う。 4. 身につけた知識と技術を応用し、課題遂行能力を高めるために、学習成果を発表する機会を多く設けている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：名古屋文化短期大学 HP・学生便覧） http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html
（概要） 高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた人材を育成することを目標とし、以下の資質を備えた方を求めている。 1. 将来の自らの姿を明確に考え、未来に対する夢や希望を持っている。 2. 常に探求心を持ち、専門職業人として社会貢献をしたい。 3. 学習意欲とコミュニケーション能力がある。 4. 何事にも好奇心を持ち、感性と柔軟な考えを持っている。

5. 様々な活動に積極的に参加する意欲がある。

このような学生を受け入れるために、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜等、多様な選抜方法を設けている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：名古屋文化短期大学 HP・学生便覧

<http://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-5.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
	－	10 人	3 人	5 人	6 人	0 人	24 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		130 人					130 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：名古屋文化短期大学 HP https://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-3.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活文化学科 第 1 部	290 人	190 人	65.5%	580 人	410 人	70.7%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	290 人	190 人	65.5%	580 人	410 人	70.7%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活文化学科 第 1 部	225 人 (100%)	24 人 (10.7%)	173 人 (76.9%)	28 人 (12.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	225 人 (100%)	24 人 (10.7%)	173 人 (76.9%)	28 人 (12.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 各コース主任を中心にカリキュラム・ツリーを作成し、その段階で授業科目の検討を行なっている。 教員はディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに基づき、授業計画書（シラバス）を立てている。シラバスの作成にあたっては作成要領を基に不足なく記載をするよう依頼しており、記載項目は、意義と目的、学修成果の到達目標（何ができるようになるか）、授業方法、授業計画表、評価方法、留意事項などがある。また、学生に事前・事後学習を促すために、単位数の他に自学自習時間数を明示している。 シラバスの作成には「キャンパスプラン」（WEB 教務システム）を用いて授業担当者が入力している（学外からの入力可能）。 点検方法は、各コースに関わる科目をコース主任が点検し、次にコース相互に点検を行う機会を設け、最終的に教務委員会（教務委員長）で点検を行い、全科目において当事者以外の第三者の点検が入るようにしている。シラバス点検の後、WEB 上で公表しており、誰でもパソコンやスマートフォンで確認が可能である。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業要件は学則に定め、WEB で公表している。また、ディプロマ・ポリシーに沿って、現代の生活文化を確立するために、高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた学生に短期大学士を授与するとしている。具体的には、所定の単位を取得し、以下の資質や能力の獲得を求めている。 1. 現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、コミュニケーション力。 2. 生活文化全般、または服飾美容、食生活の各分野で必要とされる実践的な専門技術、即戦力、社会的能力。 3. 国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活文化学科 第 1 部	64 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位

		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：山田学園・名古屋文化短期大学 HP

<https://www.yamadagakuen.ac.jp/about-nfcc/nfcc-information-7.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	生活文化 学科 第1部	720,000 円	280,000 円	620,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 修学支援 入学後にはweb履修登録の方法、ポータル（学生生活を送るうえで必要な情報をweb上で提供する窓口システム）の利用方法についてガイダンスを行っている。また入学時において、新入生オリエンテーションを実施し、所属の教員より免許・資格の取得方法、履修方法などの指導を行っている。 履修登録期間中は、担当部署窓口の活用や個別履修指導などで、円滑に履修登録ができるよう支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路選択に関する支援 1年次より必修科目の「キャリアデザインⅠ」を始め、就職進路課を中心に進路選択へ向けた指導を行なっている。各授業においては専門職のプロフェッショナルを目標に、各業界のプロフェッショナルから専門スキルを学び、マナーや礼節を備えた人材へと育成することで、多くの企業から高い評価をいただいている。学生が主体性を持って進路選択ができるよう、キャリア教育専門機関のノウハウを基にした独自のサポートプログラムを実施し、一人ひとりと向き合う徹底した個別指導で、身につけた知識と技術を国際社会でも存分に活かせるよう後押ししている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 心身の健康にかかる支援 本学の保険センターには、心身の健康や学生生活を支援する保健室と学生相談室があり、保健室には病気や怪我等に的確な応急処置ができるよう看護師が常駐している。学生相談室では、学生生活上の悩みや不安についての解決の糸口を学生自身が見つけられるよう、カウンセラーが1～2回/月（メールは随時）対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：学校法人山田学園・名古屋文化短期大学 HP https://www.yamadagakuen.ac.jp/nfcc_info.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F223310107012
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋文化短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	山田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		99人（ 58 ）人	94人（ 57 ）人	102人（ 60 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	29人	
	(うち多子世帯)	(8人)	(6人)	
	第Ⅱ区分	16人	13人	
	(うち多子世帯)	(2人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	9人	4人	
	(うち多子世帯)	(1人)	(3人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	17人	16人	
	区分外（多子世帯）	30人	32人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				102人（ 60 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	1人
計	人	0人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	3人	8人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	14人	11人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	14人	11人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。